

## 平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ313,488千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月31日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	226,633	10,975	237,608
	1 後期高齢者医療保険料	226,633	10,975	237,608
4	繰入金	84,000	△12,575	71,425
	1 一般会計繰入金	84,000	△12,575	71,425
	歳 入 合 計	315,088	△1,600	313,488

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	14,074	△271	13,803
	1 総務管理費	13,417	△96	13,321
	2 徴収費	657	△175	482
2	後期高齢者医療広域連合納付金	300,624	△1,329	299,295
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	300,624	△1,329	299,295
	歳 出 合 計	315,088	△1,600	313,488







2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

10,975千円

1 項 後期高齢者医療保険料

10,975千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	93,407	15,593	109,000
2 普通徴収保険料	133,226	△4,618	128,608
計	226,633	10,975	237,608

4 款 繰入金

△12,575千円

1 項 一般会計繰入金

△12,575千円

1 一般会計繰入金	84,000	△12,575	71,425
計	84,000	△12,575	71,425

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 15,593	現年度分	千円 15,593
1 現年度分	△5,071	現年度分	△5,071
2 滞納繰越分	453	滞納繰越分	453

2 一般会計繰入金	△12,575	一般会計繰入金	△12,575
-----------	---------	---------	---------

3 歳 出

1 款 総務費 △271千円

1 項 総務管理費 △96千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 13,417	千円 △96	千円 13,321	千円	千円	千円	千円 △96
計	13,417	△96	13,321	0	0	0	△96

節		説 明
区 分	金 額	
12 役務費	千円 △96	郵便料金 <span style="float: right;">千円 △96</span>

1 款 総務費 △271千円

2 項 徴収費 △175千円

1 徴収費	657	△175	482				△175
計	657	△175	482	0	0	0	△175

12 役務費	△175	郵便料金 <span style="float: right;">△175</span>

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △1,329千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △1,329千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	300,624	△1,329	299,295				△1,329
計	300,624	△1,329	299,295	0	0	0	△1,329

19 負担金補助及 び交付金	△1,329	保険料等負担金 <span style="float: right;">△1,329</span>